

関西広域連合 第6期広域計画(最終案)について

1 広域計画の位置づけ

- 関西広域連合では、規約で組織や処理する事務などを定め、その事務にかかる具体的な内容を、広域計画で定めている。
- 関西広域連合の現行広域計画は、令和7年度までの3か年の期間となっており、令和7年度末を目途に第6期広域計画の策定を進める。

2 第6期広域計画策定の趣旨

これまでの成果や課題を総括した上で、「2025年大阪・関西万博」のレガシーを継承し、また「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の開催を契機として、関西のポテンシャルを最大限活用することで、新たな価値を創造・発信し、未来社会を先導していく必要がある。また、デジタル技術や新技術の活用等を通じて人口減少社会に対応し、更に、東京一極集中、SDGs、脱炭素社会の実現、大規模災害などの様々な課題にも積極的に取り組んでいくため、第6期広域計画を策定する。

3 第6期広域計画(R7.10.10総務・企画・公室常任委員会報告資料)からの主な変更点

(1)「第1回新たな広域自治・行政のあり方研究会(R7.10.15)」での議論を踏まえたもの

頁	箇所	変更内容
10	第3 目指すべき関西の将来像 1 将来像 我が国の「もう一つの極」として、 新次元の分権型社会を先導する関西	・将来像のひとつである「国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する」について、「国土の双眼構造を実現し、」を「我が国の『もう一つの極』として、」に変更する。

(2) 広域計画等推進委員会(R7.11.10)での意見を反映したもの

頁	箇所	変更内容
10	第3 目指すべき関西の将来像 1 将来像 我が国の「もう一つの極」として、 新次元の分権型社会を先導する関西	・首都圏とは異なる「もう一つの極」について、 <u>関西ならではの個性や強みを活かす</u> ことを追記する。

(3) パブリックコメント(R7. 10. 29～11. 30)での意見を反映したもの
(8名・団体からのべ42件の意見・提案があった)

頁	箇所	変更内容
12	第3 目指すべき関西の将来像 2 将来像実現のための5つの力 自治力	・「新たな広域自治・行政のあり方研究会」において、既に記載している広域連合の役割に加えて、 <u>組織・体制のあり方を研究することを追記する。</u>
15	第3 目指すべき関西の将来像 3 分野別ビジョン 文化と観光で織りなす「創造の関西」、生涯スポーツ先進地域・スポーツの聖地・スポーツツーリズム先進地域関西	・ <u>万博を契機に関西一円の広域観光につなげた取組の様々な成果を万博レガシーとして活用することを追記する。</u>
18	第4 第6期広域計画の取組方針 1 広域事務 (2) 各分野の取組 ① 広域防災	・ <u>関西全体の防災力向上について、府県域を越えて取り組むことを追記する。</u>
20	第4 第6期広域計画の取組方針 1 広域事務 (2) 各分野の取組 ② 広域観光・文化・スポーツ振興	・ <u>関西観光本部が中心となって進める万博レガシーを活用したインバウンド事業について、その円滑な推進に協力するとともに、官民一体となって同本部の財政基盤や組織体制の強化を支援していくことを追記する。</u>
23	第4 第6期広域計画の取組方針 1 広域事務 (2) 各分野の取組 ③ 広域産業振興	・ <u>オール関西で、万博で披露された最先端技術の実装化・産業化を推進することを追記する。</u>
30	第4 第6期広域計画の取組方針 2 政策の企画調整に関する事務 (2) 継続的・計画的に対応する政策の企画調整に関する事務 ⑫ 広域連携による行財政改革の推進	・ <u>土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保に取り組むことを追記する。</u>

4 スケジュール

令和8年	1月9日	広域連合議会 総務常任委員会へ最終案の報告
	1月22日	広域連合委員会で最終案の確定
	1月28日	滋賀県議会 総務・企画・公室常任委員会に報告
	2月28日	広域連合議会へ上程

<参考>

規 約（法定）

- 広域連合の名称、組織する地方公共団体、区域、処理する事務、議会や執行体制等の組織、経費の支弁方法等を定める。
- 規約の変更は、関係地方公共団体の協議により定め、構成団体議会の議決を経て、総務大臣の許可を受ける（地方自治法 291 条の 3）

広域計画（法定）

- 広域にわたる総合的な計画として、実施事務の具体的内容を記載。関西広域連合の広域計画では、「広域連合が目指すべき関西の将来像」や「取組方針」等を記載している。
- 広域計画の作成・変更は、連合議会の議決を経て、総務大臣へ提出する（地方自治法 291 条の 7）

分野別広域計画（任意）

- 規約に規定する 7 分野のうち、広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全の 5 分野について、目指すべき姿や具体的取組について記載。
- 任意の計画ではあるが、「関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」による議決案件としている。